

2025（令和 7）年度
ふつききょう報告



社会福祉法人
精神障害者社会復帰促進協会

ごあいさつ

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会は、1971 年（昭和 46 年）に精神病回復者社会復帰援護協会として発足しました。以来半世紀近くにわたり、「なにわ憩いの家」を嚆矢として精神障がい者支援のさまざまな事業に取り組んで参りました。1976 年（昭和 51 年）に、大阪府から財団法人精神病回復者援護協会として認可を受け、1994 年（平成 6 年）、財団法人精神障害者社会復帰促進協会と改称し、2012 年（平成 24 年）には、公益法人制度改革に伴い財団法人を解散し社会福祉法人を設立しました。

大阪府全域を対象として公益事業として実施しております「精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業」は、毎年新しい方にも参加いただき、令和 7 年度は参加者同士の交流も深めながら開催が実現できました。ボウリング大会は延べ 151 名の参加者、フットサル交流会は 165 名、またソフトバレーボール交流大会は 77 名の参加者となりました。余暇活動としての交流会は、11 月にバスで奈良県へ行き、金魚・いきものミュージアム、東大寺へ行き 82 名にて文化交流ができました。文化活動である芸術文化交流会は音楽療法士の先生の指導の下、声や身体を使った音楽表現の体験や、音楽団体の先生を迎えての音楽体験を行い 38 名の方に参加いただきました。

本事業の開催にあたり、ご理解、ご協力いただいております個人・各団体の皆様には、この紙面を借りて厚くお礼申し上げます。

大阪市の事業としては、2015 年(平成 27 年)大阪市障がい者相談支援センター事業（現 大阪市障がい者基幹相談支援センター）を港区で運営し、障がい者地域生活支援の連携と充実を担う区障害者自立支援協議会の中心的な役割を担っております。西成区では地域活動支援センター（生活支援型）・共同生活援助・就労継続支援 B 型の各事業を実施し、相談・住まい・就労の総合的な支援を行っております。協同組合事業として「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業組合（エル・チャレンジ）」などの事業にも取り組んでおります。

障がい福祉サービス事業所の多様化の時代に入り当事者が社会参加できる場が増えた一方で支援の質を問われる時代となり、更なる社会の変化を感じながらも、新たな取り組みとこれまでの伝統を意識した取り組みの大切さを感じた一年でありました。今後も安心して参加・利用して頂ける事業実施に向けて尽力していきたいと考えております。

末筆ながら、これまでのご支援に心からお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き一層のご指導とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 吉日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原 一秀

もくじ

◇ ごあいさつ	1
◇ 受託事業	
大阪府精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業（大阪府）	3
令和7年度精神科医による就労関連相談業務	14
◇ 施設運営事業	
ふれあいの里・ほうゆう	15
地域活動支援センター（生活支援型）・就労継続支援B型・共同生活援助	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
港区障がい者基幹相談支援センター	19
障がい者基幹相談支援センター	
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業	
◇ 共同組合事業	
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）	21
◇ 啓発事業（後援等）	22
◇ 理事会・評議員会開催状況	23
◇ 職員研修実施状況	26
◇ 復帰協のあゆみ	27
◇ 決算書類（貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書・財産目録）	30
◇ 役職員名簿	35

事業 (協力団体等)	実施日・予定日	実施場所 (実施予定場所)	参加者数	概要	備考
フットサル交流事業 (一社)大阪府サッカー協会・新阿武山病院・大阪成蹊大学フットサル部・高槻精神障害者スポーツクラブWEARE・シュライカー大阪・(株)ミカサ・(株)モルテン	第1回目 R7年10月24日(金)	J-GREEN堺 (堺市)	選手92名	・「シュライカー大阪」選手による交流会 ・交流試合	
	第2回目 R8年1月22日(木)	Asueアリーナ大阪 (大阪市港区)	選手73名	・大阪成蹊大学フットサル部による練習会 ・交流試合	
ボウリング交流事業 (大阪府ボウリング連盟)	第1回目 R7年9月12日(金)	マグスミノエ (大阪市住之江区)	選手82名	個人戦、男女別表彰(上位入賞者)、団体賞	
	第2回目 R7年12月5日(金)	心斎橋サンボウル (大阪市中央区)	選手69名	個人戦、団体賞、男女別表彰(上位入賞者)、トーナル方式、ローハイ方式、飛び賞	
レクリエーション交流事業	R7年11月27日(木)	奈良県	82名	金魚・いきものミュージアムにてさまざまな生きものの生態について学び、東大寺大仏殿では国宝で世界最大級である木造建築物を見学。	
ソフトバレーボール交流事業 (一財)大阪府バレーボール協会・(株)ミカサ・(株)モルテン	第1回目 R7年12月17日(水)	Asueアリーナ大阪 (大阪市港区)	選手77名	交流試合	
	第2回目 R8年3月5日(木)	舞洲障がい者スポーツセンター (大阪市此花区)	選手14名	全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技近畿ブロック大阪府代表選抜大会	大会不成 立とな り、強化 試合を 実施。
芸術・文化交流会 (大阪成蹊大学・NPO法人音の風)	R8年2月13日(金)・2月14日(土)	ドーンセンター (大阪市中央区)	延べ38名	楽器演奏、指揮、合奏との体感型音楽交流会	

●精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 実行委員会

令和7年度 精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業 各実行委員会 委員名簿

団体名・役職名	氏 名	ソ フ	フ ッ	ボ ウ	レ ク	芸
一般財団法人大阪府バレーボール協会 審判員長	田野 敏彦 (オブザーバー)	○				
社会福祉法人かけはし	榎並 耕太郎	○				
社会福祉法人みつわ会	辻本 考太	○				
一般社団法人大阪府サッカー協会 専務理事	梶川 哲郎		◎			
一般社団法人大阪府サッカー協会 常務理事	大槻 良太		○			
新阿武山病院 医療福祉部 デイケア室 室長	中西 幹平		○			
大阪成蹊大学 フットサル部 アドバイザー、監督	佐藤 亮 磯村 直樹					
大阪歯科大学 歯学部 歯学科 助教 高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE	坂井 大吾		○			
大阪府ボウリング連盟 常務理事	和田 秀樹			◎		
大阪成蹊大学 教育学部 幼児教育学科 教授	加戸 敬子					◎
NPO 法人音の風 代表理事	西野 桂子 (オブザーバー)					○
事務局						
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長	藤原 一秀	◎	○	○		○
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	岡 孝一	○	○	○	○	
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	八藤 博之	○	○	○		
社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会	宮田沙紀	○	○	○	○	○

実行委員会 開催状況

< 1 > 全体会

令和7年度は開催せず。

< 2 > 各実行委員会

実行委員会名	概要
ソフトバレーボール 交流事業実行委員会	① 第1回実行委員会 日時：令和7年11月17日（金）13時～14時 ZOOM 開催 議題：令和7年度の交ふれあい流会・選抜大会の開催について ② 第2回実行委員会 日時：令和7年12月11日（木）19時～20時 議題：ソフトバレーボール大阪府代表選抜大会について
フットサル交流事業 実行委員会	① 第1回実行委員会 日時：令和7年10月16日（木）17時～18時 ZOOM 開催 主な議題：第1回交流会の開催について ② 第2回実行委員会 日時：令和8年1月15日（木）17時30分～18時30分 ZOOM 開催 主な議題：第2回交流会の進行・試合方法について
ボウリング交流事業 実行委員会	① 第1回実行委員会 ZOOM 開催 日時：令和6年7月22日（月）14時～15時 主な議題：第1回交流会の会場・開催時期・内容について ② 第2回実行委員会 ZOOM 開催 日時：令和7年11月26日（水）19時～20時 主な議題：第2回交流会の開催について
芸術・文化交流事業 実行委員会	日時：令和7年11月21日（金）10時～11時 ZOOM 開催 主な議題：交流会の内容・スケジュール・準備物等について

実施事業

1. ソフトバレーボール

① ソフトバレーボールふれあい交流会

日時：令和7年12月17日(水)10:00～16:00

場所：Asue アリーナ大阪（大阪市立中央体育館）

内容：交流試合（6人制）

参加者：8団体・個人2名 選手計77名。

ソフトバレーボール交流事業実行委員会にて企画し、交流会を開催した。昨年度と同様、時間制を廃止して全試合15点先取の2セットマッチとした。また、参加者が無理なく楽しめるようにするため、ゆったりとした時間配分となるようにした。

選手は昨年度より12名多い77名が65名、大阪府内各地からご参加下さった。開会式では開会挨拶を当法人理事長の藤原一秀より行った後、大阪府バレーボール協会 西中野 宗子様にもルール説明をしていただいた。試合では、各チームとも声を掛け合い、熱戦が繰り広げられ、盛り上がった。初参加のチーム、優勝を目指すチームまで、それぞれのペースで参加された。予選・決勝戦ともに試合数が少なくなってしまったリーグでは、他のチームに声をかけ、対戦されていた。

交流の機会とするため、午後からの決勝リーグの開始前と閉会式の前に各チーム・個人の方に事業所紹介、自己紹介タイムを設けた。また、大阪府バレーボール協会 専務理事 梅須磨源博様よりご祝辞をいただいた。

参加賞として、参加事業所の自主製品を提供していただき、参加者の方にお配りした。ポストカードやメモ帳など事業所の個性豊かな製品をお持ち帰りいただいた。

試合球は、株式会社ミカサ・株式会社モルテンにご提供いただいた。試合終了後の閉会式では、大阪府バレーボール協会の長江 ジョージ様にボール抽選のじゃんけん大会をしていただき、大いに盛り上がった。じゃんけん大会で勝ち残った方には、例年通りボールを持ち帰っていただいた。大阪府バレーボール協会の審判の皆さまには、早朝からのコートの設営・準備、試合進行・最後の片付けまでご協力いただいた。

参加者からは「参加してよかった」「初めてソフトバレーボール交流会に参加して楽しかった」「いつもと違うメンバーの顔が見れた」「大阪府のチームの交流の場として、ぜひ続けてほしい」といった声をいただいた。

障がいのある当事者の方々に、他の参加者との交流、スポーツを通じた体力づくり、自信をつける一つの機会として、参加していただくことができたのではと考えられる。

【試合結果】

	おおさかりーぐ	シルバーリーグ
1位	GOOD LUCK	るーちえ
2位	ウィード	MAX A
3位	ASAZO	みつやサイダース



② 全国障害者スポーツ大会 精神障がい者ソフトバレーボール競技

近畿ブロック大阪府代表選抜大会

日時：令和8年3月5日（木）10：30～11：30

場所：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター アリーナ

内容：エントリーチームの強化試合・交流会

※1 チームのみのエントリーとなり、急遽個人参加者も募り、強化試合・交流試合として当日実施した。

昨年度の選抜大会に続き、1チームのみの参加申込となった。当日、ウィードの強化試合・交流試合という形式で実施した。

試合前の練習時間には、ウィードと個人参加の方が一緒にトスやサーブの練習を行っていた。開会式のご祝辞・閉会式のご講評は、大阪府バレーボール協会 専務理事の梅須磨様に頂き、ウィードには、「今日の練習会のように声を掛け合いながら、頑張ってください」と声援を送られた。

前回に引き続き、公式な試合を実施することができなかった。昨年11月28日に開催したソフトバレーボール交流会に出場してくださったチームに、事前に参加を呼び掛けたところ、「そこまで競技志向ではない」という声があった。今後、出場チームを増やす工夫を検討し、実施していく必要がある。



2. フットサル

① 第1回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和7年10月24日（金）10：00～16：00

会場：J-GREEN 堺 フットサルフィールド

内容：シュライカー大阪のプロ選手による講習会（午前）、交流試合（午後）

参加者：講習会・交流試合参加者 92名

「令和7年度 第1回精神障がい者フットサル交流会」を開催し、大阪府内各地から92名にご参加頂いた。

開会式では一般社団法人大阪府サッカー協会 副会長の岡村 武彦様よりご祝辞を頂いた。

毎回好評の講習会では、昨年に引き続き、シュライカー大阪の監督・選手に講師をして頂いた。

参加団体、個人参加者が交じり合う形で3コートに分かれ、それぞれのコートでドリブル・パス・シュートの練習を行う形で講習を進めて下さった。初めて参加される人も楽しく参加され、自然にチームワークができていった。講習会の最後には、希望する参加者、シュライカー大阪・大阪成蹊大学フットサル部のメンバーでチームを編成し、ミニゲームが行われた。

午後には、12チームに分かれて交流試合を開催した。個人参加者や少人数での参加チームは合同チームを編成し、各チーム3試合ずつ試合を行った。高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE スタッフで大阪歯科大学 助教の坂井 大吾様にご協力いただき、試合の組み合わせは各チームの満足度が高くなるよう、なるべく力が拮抗するチーム同士が対戦できるようにした。

大会の試合球は、今回も株式会社ミカサ・株式会社モルテンにご提供いただいた。閉会式では、来賓で新阿武山病院 理事長兼院長の岡村 武彦様にボール抽選のための参加者全員でのじゃんけん大会を進行していただき、大いに盛り上がった。

毎回ご協力下さっている大阪成蹊大学フットサル部は、8月に開催された「第21回全日本大学フットサル大会」で見事優勝を飾られ、大会史上初の4連覇。また、「第31回全日本フットサル選手権大会大阪府大会」で2連覇を達成されたチーム。早朝の設営から最後の後片付けまでご協力くださった。講習会・交流試合では、参加者が楽しく気軽に参加できるよう、常に声掛けをしていたり、少人数のチームのサポートに入っていたりりと交流会を盛り上げてくださった。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんにも早朝から設営・準備から最後の片付けまでご協力いただいた。また、サポートが必要な個人参加者をチームに加えて下さり、交流試合の進行にご協力頂き、交流会を盛り上げていただいた。

参加いただいた方からは、アンケートを通して「初めてフットサルに触れて楽しかった」「講習会は丁寧な説明で分かりやすかった。ためになった」といった声をいただいた。

本事業を通じて、障がいのある当事者に交流やスポーツを通じた体力づくり、大会の運営に主体的に関わることでやりがいや自信を回復する一つの機会として参加いただくことができたと考えられる。



② 第2回 精神障がい者フットサル交流会

日時：令和8年1月22日（木）10：00～15：30

会場：Asue アリーナ大阪（大阪中央体育館） メインアリーナ

内容：練習会、交流試合（1チーム3試合ずつ）

参加者：選手73名

大阪府内各地から、73名の方にご参加頂き、「令和7年度 第2回精神障がい者フットサル交流会」を開催した。開会式では社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会 理事長 藤原一秀の挨拶に続き、新阿武山病院 理事長兼院長 岡村 武彦氏よりご祝辞を頂いた。

前半の練習会は、大阪成蹊大学フットサル部の部員の皆さんが企画し、進行して下さいました。

今回、大寒波が到来の中での開催となったため、参加者がケガしないよう、入念に準備運動をしていただいた。ミニゲーム、ルール説明まで、参加者が交流しながら楽しめる方法で進行して下さいました。

後半の交流試合はWEARE スタッフで大阪歯科大学助教の坂井 大吾様に進行して頂いた。

今回、申込の時点で「チャレンジリーグ」希望の申し込みがなかったため、各チーム予選2試合、決勝1試合ずつ行った。

試合球は昨年度に続き、株式会社ミカサ様、株式会社モルテン様にご提供頂いた。閉会式では、新阿武山病院 理事長兼院長の岡村 武彦様に恒例のボール抽選じゃんけん大会をして頂き、大いに盛り上がった。ボールが当たった方は嬉しそうにボールを持ち帰られていた。

今回も実行委員はじめ、多くの皆様のご協力を得て開催することができた。

大阪成蹊大学フットサル部の皆さんには、練習会の進行、交流試合の審判の他、早朝のコート設営から最後の後片付けまでご協力頂いた。練習会や交流試合では、参加者に明るく声掛けやアドバイスをして下さいました。

高槻精神障害者スポーツクラブ WEARE のチームメンバーの皆さんにも、早朝からの会場設営から後片付けまでご協力いただいた。

アンケートでは「他者との交流があるので、また参加したい」、「リフレッシュになった」、「みんなで楽しく貴重な経験ができた」といった声を頂いた。

3. ボウリング

①第1回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和7年10月12日（金）10：00～13：10

会場：マグ スミノエ（大阪市住之江区）

内容：個人戦、団体戦

参加者：当事者 82名

当日は、府内各地から初参加の団体・個人を含む82名の当事者が競技にご参加下さり、多くの事業所職員が応援に来られた。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 理事長の尾辻様よりご祝辞を頂いた。続いて大阪府ボウリング連盟の和田様より、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明、ワンポイントアドバイスを頂いた。

参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長のほか、大阪府ボウリング連盟の和田秀樹様、大阪府自立支援課 後藤 直美様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをしたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をし、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介もして頂いた。参加者はしっかりと話を聞いておられ、お互いを知る一つの機会となった。レーンによって、ゲームスピードがまちまちとなり、集計作業・表彰式に予定より時間がかかり、終了予定時刻を大幅に超過してしまった。今後は予定どおり進行できるよう、事前のレーン振り分けに工夫が必要である。

アンケートでは、参加者からは「とても楽しかった」「良い運動になった」「皆と交流できるのが良い」といったご感想を頂いた。

②第2回 精神障がい者ボウリング交流大会

日時：令和7年12月5日（金）10：00～13：30

会場：心斎橋サンボウル（大阪市中央区）

内容：個人戦、団体戦

参加者：当事者 69名

大阪府下から参加しやすい場所として、以前利用させていただいたことがある心斎橋サンボウルにて第2回ボウリング交流大会を開催した。

開会式では当法人理事長の挨拶に続き、大阪府ボウリング連盟 常務理事の和田様よりご祝辞を頂いた他、ボールの選び方や投球方法、ルールの説明等をして頂いた。

参加者による投球練習後の始球式では、当法人理事長の他、大阪府ボウリング連盟の和田秀樹様に投球して頂いた。

競技が始まると、参加者はそれぞれ自分のペースで投球された。ストライクやスペアを出して笑顔でガッツポーズをされたり、同じチームになった仲間への声援や拍手をされたり、お互いに応援し合い、それぞれ楽しまれた様子だった。

競技後の点数集計中には団体紹介・自己紹介の時間を設けた。事業所職員だけではなく当事者の方も次々とマイクを持ってお話下さった。また参加賞を納品した事業所からは自主製品の紹介もして頂いた。

今回、表彰の種類が多かったが、大阪府ボウリング連盟の担当者の方々に賞状をスムーズに印刷・発行して頂いた。

アンケートでは、参加した当事者からは「久しぶりにボウリングができて良かった」「ボウリングをする機会がないので楽しかった」といった声をいただいた。

4. 芸術・文化交流事業

「こころのミュージック ♪」ふれあい交流会

日時：令和8年2月13日（金）、2月14日（土）

会場：ドーンセンター地下1階 多目的ルーム（中会議室4）

参加者数：延べ38名（4団体、個人5名）

2日間に分けて、異なる2つのプログラムを2回ずつ開催した。

今回は、さまざまな時間帯で参加していただけるよう、平日の開催を増やし、午前2回、午後2回開催した。

土曜日の枠は、事前の申し込みでは参加者がおらず、開催中止も検討したが、結果として当日5名の方が参加され、予定通りの開催が実施できた。

事前の申し込みでは参加者数が少なかったが、午後のプログラムに参加予定の事業所が急遽、午前の部に参加されたり、午前のプログラムから続けて午後のプログラムに参加されるなど、参加人数が増え、笑顔と笑い声があふれる楽しい会となった。

1つ目のプログラムは「みんな de オーケストラ ♪ ♪」というテーマで、音楽講師の西野桂子さんにご担当頂いた。

最初に西野さんから「今日のルールは何をやっても間違いはないということ。どんなふう演奏したり、指揮をしても大丈夫です！」との話があった。参加者は最初に西野さんの身振りを見て打楽器を演奏し、その後、順に、他の参加者が刻むリズムに倣って打楽器を演奏した。最後はYoutubeの「宇宙戦艦ヤマト」「となりのトトロ」のさんぼの曲をもとに、各参加者が指揮を行い、他の参加者はその指揮に基づき、打楽器を演奏した。「間違いはない」というルールのもと、参加者はリラックスした雰囲気、全員が初めての指揮に挑戦され、初めて顔を合わせる参加者同士が一緒になって音楽を楽しんでいた。

アンケートでは「大きな音を鳴らせるのが良かった」「楽しい体験でした」「自然に仲間と楽しく過ごせました」といった声をいただいた。

2つ目のプログラムは「聴く・奏でる・即興する」。音楽療法士の加戸敬子さん、園田育代さん、生嶋明子さんにご担当頂いた。

澄んだ音色のトーンチャイムや、果物や野菜の形のシェイカーなど、様々な楽器が登場。

珍しい楽器での合奏、「春が来た」「雪」など皆が知っている歌の合唱に加え、音楽に合わせて新聞紙を破るプログラムがあり、参加者はそれぞれのプログラムに楽しみながら参加されていた。

アンケートでは「とても元気が出ました」「付き添いを忘れるほど楽しませていただきました」「楽しくストレス発散になった」といった声を頂いた。

音楽を通じて、さまざまな年代の参加者が笑顔でプログラムに参加されていた。

今回、障がいを抱える親子の方も参加して頂けるよう参加募集を行ったが、周知不足で親子参加での参加率が低かった。今後、周知方法も検討し、親子参加に限らず参加者を増やしていきたい。

5. レクリエーション

令和7年度 レクリエーション交流会（日帰りバスツアー）

日時：令和7年11月27日（木）

内容と行き先：奈良金魚ミュージアム・いきものミュージアム

奈良ロイヤルホテル（昼食）

大仏殿・奈良公園散策（展示見学・体験）

参加者：82名（当事者63名、支援者19名）

大阪府内各地から82名の方にご参加頂いた。

奈良金魚ミュージアムでは、全体が「金魚」をコンセプトとし、さまざまなアーティストによって、プロジェクションマッピング、フラワー、テラリウム、ミラーボールなどで表現され、五感で感じる「驚き」「癒し」「感動」の空間を楽しんだ。

奈良いきものミュージアムでは、爬虫類を中心に、魚類・両生類などのさまざまないきものたちとゼロ距離で目線を合わせられる癒しの空間を楽しんでいた。

アンケートでは、「見ごたえがあった」「色々な金魚やトカゲやカメが見れた。可愛かった」「とても良かった」といった声をいただいた。

大仏殿では、毘盧遮那（びるしゃな）仏を拝観し、大仏の大きさに圧倒される方が多くいらっしゃった。奈良公園でも鹿せんべいでの野生の鹿とのふれあいに、古都「奈良」の歴史と自然に豊かで美しい自然との調和を楽しんでおられた。

アンケートでは「大仏に圧倒された」「楽しかった」といった声をいただいた。

昼食は奈良ロイヤルホテルにて、奈良県産の食材をふんだんに使った松花堂弁当を昼食にいただいた。参加者からは「美味だった」「しあわせな気分になりました」「満足でした」といった声が多く寄せられ、好評だった。

全体を通しては「楽しかった」「久しぶりに奈良に行けてよかった」「良かった」といった声をいただき、概ね満足していただけた。

【反省点・要改善点】

●引率について

バスの1号車と2号車の参加者が合流してしまうことがあり、どちらのグループの参加者であるのか把握できないことがあった。次回からは、参加者であることが一目で分かるように、腕章タイプもしくはステッカータイプのものを参加者につけていただき、滞りなく引率を行っていききたい。

●交流の機会

個人参加者については、他の参加者と会話をするなど、交流の機会になった様子であった。ただ、前回に引き続き、異なる団体同士で交流できる場が少なかったため、参加者同士が交流しやすいような工夫をしていきたい。抽選で参加者を決定しているため、抽選結果でしかないが、参加者のほとんどが団体申込で、個人参加の参加が少なかった。今後、個人参加の方に多く参加していただくためにも、団体申込の枠に人数制限を設け、個人参加を増やしたい。

令和7年度精神科医による就労関連相談業務

1. 大阪障害者職業能力開発校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生指導に係るアドバイスや職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和7年4月1日から令和8年3月31日の間で、年間12回、大阪障害者職業能力開発校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 はなまるメンタルクリニック
院 長 花尾 晋一 氏

2. 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校からの委託を受け、次のとおり事業を実施しました。

(1) 実施概要

精神障がい者の就労相談に関する経験と能力を有する精神科医を派遣し、ケース検討会議への出席、訓練生や職員への助言、医療機関との連携等を行いました。

(2) 派遣回数及び派遣場所

令和7年4月1日から令和7年3月31日の間で、年間12回、大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校に精神科医師を派遣しました。

精神科医 かつもとメンタルクリニック
院 長 勝元 榮一 氏

◇施設運営事業

□ふれあいの里 地域活動支援センター（生活支援型）

地域活動支援センターでは創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進をはじめ、相談支援事業等を行い、障がい者の社会復帰、社会参加、自立の促進を目的としている。

令和7年度も、交流室での顔の見える関係を大切にしながら利用者の主体性を尊重し、企画ミーティングで利用者自身がプログラムを話し合う場所を提供したり、食事を伴うイベントを実施し、昼食会やバーベキュー、クリスマス会、それに餅つき大会など、地域も含めた交流を行った。また、SSTを取り入れたひまわりひろばを開催したり、利用者からの外出希望に応じて、月1回程度の外出レクを開催したり、カラオケや音楽鑑賞など音楽関係のレクを開催し、レクリエーションの充実を図った。他の地域活動支援センターとの合同研修に集合形式で参加した。また、ピアサポーターを配置しており、利用者の要望に応じてピアサポート活動も実施した。

また令和7年度においてもさまざまな研修受託事業者より研修講師やファシリテーションの依頼を受け、専門相談員による相談支援強化事業についても積極的な活動を行った。大阪市や大阪府と堺市、滋賀県が実施するピアサポーター養成研修の企画検討会議の委員にも参画し、ピアサポーターの活動の幅を広げるきっかけとなっている。その他、大阪府より、精神障害者相談員研修の講師依頼も受けている。啓発活動として、地域移行支援等の促進のために年間を通して、浅香山病院で、月1回は堺市の基幹相談支援センターの実施する茶話会に参加し、月1回は地域活動支援センター独自で茶話会（2病棟）を実施するなどの取組みも行った。

指定事業として、指定特定相談支援事業は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援事業については、地域移行支援を2件支援し、法人内の共同生活援助への入居が1件あり、地域生活へと至った。しかし、地域移行支援を行っている1件に関しては、病状の悪化等の影響から外出する許可が下りない状態が続いている。

また、大阪市精神障害者地域生活移行推進事業については、新規受託しなかったが、日常の業務量などを考慮しながら、必要に応じて新規受注をしていく。

1. 登録者

	昨年度 登録者	当年度 新規登録者	当年度 解除者数	当年度末 登録者数
精神障がい	156 名	6	15	147 名
重複障がい	25 名	1	1	25 名
その他	22 名	1	0	23 名
合 計	203 名	8 名	16 名	195 名

2. 活動内容と利用者数

サービス名	提供内容	延利用者数
昼食会	食事づくりを通じた交流	125 名
地域行事への参加	区民祭りなどの地域行事への参加	17 名

種花事業	隣接している公園での地域住民との園芸活動	248 名
交流コーナーの利用	利用者、地域住民、職員の日常的な交流の場の提供	3133 名
入浴サービス	利用者への入浴サービス	116 名
各種イベント・教室	個別料理教室、創作活動、外出イベント等	433 名
グループ交流	利用者が主体的に企画運営を行うグループ	81 名
スポーツ交流	ソフトバレーボール、ソフトボール等	14 名

3. 相談支援事業

延 相 談 件 数	1,717 件
-----------	---------

障がい別相談件数

精神障がい	重複障がい	その他
1,344 件	39 件	29 件

相談ルート

本人	家族等	区相談支援センター	サービス事業所	行政機関	医療機関	福祉施設	その他	合計
1,229 件	19 件	2 件	83 件	31 件	31 件	11 件	6 件	1,412 件

相談の実施方法

電話	来所	訪問
1,265 件	112 件	35 件

4. その他

指定相談支援事業

事業内容		件数等
指定特定相談支援	サービス利用支援	39 件
	継続サービス利用支援	150 件
指定一般相談支援	地域移行支援	2 名
	地域定着支援	2 名

実習生受け入れ	精神保健福祉実習生：4 名 看護実習生：24 名
---------	--------------------------

5. ふれあいの里 年間行事（レクリエーション）

年 間 行 事	創作活動 (各種教室)	工作、書道、映画・音楽鑑賞、季節の飾りつけ・行事、ひまわりひろば（SST）、クラブ活動（ぬりえ、音楽）
	地域交流	地域ふれあい交流展示会（あったかハートフェスティバル） 種花事業、餅つき大会、日帰り旅行（大阪関西万博）、地域清掃
	スポーツ	ボウリング、かんたん体操、ダンス、ボッチャ、モルック、卓球

□ふれあいの里 就労継続支援 B 型

就労継続支援 B 型では、これまで通り、はたらく喜び、就労に関するスキルの習得、仲間作りや日中の居場所作りなど、利用者の多岐にわたるニーズに応えられる場所であるよう支援に取り組んだ。

昨今の就労継続支援 B 型事業所の増加によりふれあいの里が所在する西成区では 150 ヵ所以上が指定受けている中で、当事業所では 2025 年度は平均 7.6 名の方が利用されている。作業は月曜日から金曜日の 9 時 45 分から 15 時 45 分で実施。作業内容は紙すきを含めた印刷事業、外部の清掃作業や、内職作業（部品の袋詰、通信販売商品の仕分け・梱包など）を行っている。

今年度は、昨年度改定した工賃価格改定から少し水準を戻しながら、新しい環境での作業ルーティンやシステムづくりを進めていった 1 年であった。

近年、環境保護推進の動きや急速なデジタル化に伴い、ペーパーレス化が進んだことから、印刷事業の収入については縮小をしているが、地域の自治会等からの印刷依頼を継続して受けることで障がい福祉サービス事業所としての存在を知ってもらいながら地域交流の一つのきっかけとなっている。

また、外部作業においては民間企業から清掃作業の依頼をいただき、令和 7 年度より開始している。エルチャレンジのような清掃訓練ではなく、清掃員としての作業となるため、就労するうえで必要な身だしなみや清掃方法の助言・指導を引き続き継続して行っていきたい。また、この清掃作業の定着を目指すとともに、作業後のフィードバックや利用者を交えたミーティングなどを行い、清掃員として作業に参加する利用者の就労意欲の向上や自信につなげていけるような就労支援を行っていく。

自主製品においても、通所者のアイデアにより様々な製品づくりに取り組み、福祉の店や区民祭りなどを通じて販売をした。

来年度は、通所者の増加および工賃向上に向けての取り組みをより具体化し実現できることに加え、利用者には自分らしい働き方を見つけていけるよう様々な作業内容の確保に力を入れていきたい。

【事業実績】

開所日	241 日
登録者数	14 名 (2025 年度末実績)
延利用者数	1,821 名
平均利用者数	7.6 名
平均工賃額	5,015 円



写真掲載については、利用者の同意を得ています

□共同生活援助 ほうゆう

共同生活援助(以下：グループホーム) ほうゆうは「ほうゆう」(定員5名)と「ふれあいの里」(定員9名)、単独生活に近いサテライト型住居(定員1名)の3か所で運営をしている。

令和7年度は、ほうゆう4名、ふれあいの里9名、サテライト1名でスタートした。ほうゆうはこの1年入退去なく、4名はそれぞれ就労や就労継続支援B型作業所、デイケアなど社会資源を活用しながら安定した生活を送ることができている。現在1室空室ではあるが、緊急受け入れが必要な時などに活用している。

ふれあいの里では、1名は10月よりふれあいの里の近くで一人暮らしをするため退去となった。自己表出が苦手なことで当初は不安もあったが、退去後も夕食提供や受診同行などフォローを継続していくことで、単独生活に慣れていくことができ、今では問題なく生活されている。1名はサテライトに入居されていたが、転倒したことで単独生活に不安を抱かれ、職員が常駐しているふれあいの里に転居することとなった。転居後は自己のペースにて生活ができている。2月に入居されたかたは、一人暮らしの継続が困難になりふれあいの里に入居となった。まだ30代と若いので、就労継続支援B型作業所に継続して通所できるよう生活リズムの確立を目指して支援を行っている。

サテライトにはもともとふれあいの里の就労継続支援B型作業所に通所されていたかたが1月に入居された。地域の実家で過ごされていたが、退去しなければならない事情があり、サテライトを紹介すると気に入られて即入居となった。しばらく通所できていなかった作業所にも通所されるようになり、活動の幅を広げられている。

今年度は退去後の継続的なフォローや、転倒等のリスクに応じた住居間移行など、状況に応じた支援を行うことができた。今後は高齢化や心身の機能変化に応じた対応を考えていくとともに、地域生活へ移行できる能力がある利用者への動機づけやスキル向上の支援を強化していきたい。また、緊急受け入れ機能を含めた柔軟な地域福祉の拠点としての役割も果たせるようにしていきたい。

月	利用者数(人)	開設日数(日)
4	14	30
5	14	31
6	14	30
7	14	31
8	14	31
9	13	30
10	12	31
11	13	30
12	13	31
1	14	31
2	14	28
3	14	31

グループホームで行う支援の一日の流れ(例)

7:00 起床・整容
 8:00 体調チェック・朝食・服薬・生活費受渡し
 9:30 日中活動へ出発(作業所・デイケアなど)
 16:00 帰宅
 17:30 体調チェック・夕食・夕食後の服薬
 19:00 入浴
 20:30 眠剤服薬
 22:00 就寝

不定期の支援
 居室の掃除、洗濯、調理、通院同行、外出同行
 各種サービス更新の手続き

□港区障がい者基幹相談支援センター（ふっききょう）

障がい者基幹相談支援センターは、障がいがある方やそのご家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供、さらに港区地域自立支援協議会の企画・運営等に主体的に参画。地域における課題の集約や、他分野の専門機関との連携を深め、障がい福祉分野のみならず、児童、高齢、生活困窮、見守り相談などの分野とも連携を図り、地域における相談支援体制の強化に努めた。

また、障がい者虐待に関する通報届出の受理や障がいを理由とする差別に関する相談に応じ、障がい者の権利擁護・虐待防止のために取り組んでいる。

さらに指定事業として、指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業を行っている。指定特定相談支援は、障がい者のケアマネジメント業務、指定一般相談支援は、地域移行支援及び地域定着支援を実施している。

指定一般相談支援では令和7年度、長期入院患者の退院支援として地域移行支援事業の活用を経て、退院と地域生活への移行を完了させた。

令和7年度で当法人が、「障がい者基幹相談支援センター」を受託して10年目になる。

平成27（2015）年4月1日“港区障がい者相談支援センター”開所から、平成30年4月には、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、「障がい者基幹相談支援センター」となり、相談件数は年々増加。コロナ禍を経験して、「オンライン」「メール」での相談が増加し、相談方法に関しても変化が見られた事を機に、相談支援のスキルアップを図り質の向上を目指すべく、事例検討や職員研修を積極的に行った。

特に今年度は、触法障がい者支援として、刑事・司法等の専門職と深く連携する機会を得、更生支援計画の作成や触法障がい者に係る研修に積極的に参加し、障がい者の権利擁護と意思決定支援、合理的配慮の視点を養う機会を得た。

1. 登録者

	昨年度登録者	当年度新規登録者	当年度解除者数	当年度末登録者数
視 覚	7	0	0	7
聴 覚	1	0	0	1
肢 体	42	11	0	53
内 部	7	0	0	7
難 病	2	0	0	2
重 心	1	0	0	1
知 的	118	4	0	122
精 神	123	1	0	124
発 達	1	0	0	1
高次脳	1	0	0	1
障がい児	6	0	0	6
その他	38	0	0	38
合 計	347	16	0	363

2. 相談支援事業

延 相 談 件 数	3424 人
-----------	--------

障がい別相談件数

視 覚	聴 覚	肢 体	内 部	難 病	重 心
234	51	139	16	36	0
知 的	精 神	発 達	高次脳	その他	合 計
977	1781	94	3	92	3424

相談受付ルート

本 人	家 族	知人・近隣住民等	行政機関	障がい福祉サービス事業所	高齢者関係機関
1875	313	2	218	463	75
医療機関	就労関係機関	教育機関	生活困窮関係機関	その他	合 計
200	14	5	12	247	3424

相談の実施方法

電 話	メール	来 所	訪 問	同行	その他	合 計
2479	49	257	466	149	24	3424

開所時間外の相談対応

平日・時間外	休日・日中	休日・時間外	合 計
5 件	0 件	0 件	5 件

3. 指定相談支援事業者等に対する助言・指導

	個別支援に関する相談	事業運営に関する相談	専門機関の紹介等の情報提供	その他	合 計
特定相談支援事業者 障がい児相談支援事業者	39	1	2	2	44
一般相談支援事業者	0	0	0	0	0
障がい福祉サービス事業者	23	2	0	2	27
その他	35	1	6	6	48
合 計	97	4	8	10	119

4. その他(指定相談支援事業)

事 業 内 容	件 数 等
指定特定相談支援	サービス利用支援
	25 件
指定一般相談支援	継続サービス利用支援
	72 件
	地域移行支援
	0 件
	地域定着支援
	0 件

◇共同組合事業

大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）

(1) 訓練実績（復帰協 全1 現場 5名）

現場名	訓練日／日	登録者	時間	送り出し母体	内容	年間日数
大正白稜高校	2週に1回 3人/日	訓練生 3 指導員 1	13:30～17:00	ふれあいの里	校庭周辺側溝お よび庭清掃	36

(2) 研修会等

エル・チャレンジ独自研修会、大阪ビルメンテナンス協会との協働事業ほか、下記のとおり実施した。

- ・毎月 現場指導スタッフ向け研修会（人権研修、ケース会議ほか）
- ・毎月 エル・チャレンジ事務局連絡会議（組合代表者会議）
- ・毎年 新春ボウリング大会

(3) 理事会・総会

理事会 令和8年3月30日（月）15:30～17:30

総会 令和7年5月30日（金）15:30～17:00

(4) その他

エル・チャレンジ受託事業に組合員として周知、参加等 協力。

◇後援・啓発・交流・その他

<後 援>

◇2025 大阪市ふれあい水泳大会

とき・ところ：令和7年9月23日 大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」
主 催：大阪市舞洲障がい者スポーツセンター「アミティ舞洲」

◇理事会・評議員会開催状況

評議員会

◇令和7年度第1回評議委員会

- 1 開催日時 令和7年6月27日 15時30分～17時00分
- 2 開催場所 法人本部
- 3 出席評議員：辻井評議員、小尾評議員、清水評議員、野村評議員、水本評議員、山口評議員
 - 第1号議案 令和6年度事業報告並びに計算書類の承認の件
 - 第2号議案 社会福祉充実計画の有無についての説明
 - 第3号議案 令和7年度（令和6年度分関係書類）監事監査報告の件
 - 第4号議案 役員任期満了に伴う選任について
 - 第5号議案 定款変更について

第1号報告 理事長の職務執行状況の報告の件

理事会

◇令和7年度第1回理事会

- 1 開催日時 令和7年6月6日（金）18時30分～20時30分
 - 2 開催場所 法人本部
 - 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
出席監事：堀田監事、諏訪監事
 - 第1号議案 令和6年度事業報告並びに計算書類の承認の件
 - 第2号議案 社会福祉充実計画の有無についての承認の件
 - 第3号議案 令和7年度監事監査（令和6年度分書類）報告の件
 - 第4号議案 新役員（理事・監事・評議員）改選の件
 - 第5号議案 定時評議員会の開催の件
- 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告の件

◇令和7年度第2回理事会

- 1 開催日時 令和7年6月27日（金）17時30分～18時30分
 - 2 開催場所 法人本部
 - 3 出席理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
出席監事：堀田監事、諏訪監事
 - 第1号議案 理事長選任の件
 - 第2号議案 業務執行理事選任の件
- 第1号報告 新役員選任の件
- その他 第3回理事会開催日時について

◇令和7年度第3回理事会

- 1 開催日時 令和7年1月5日 通知による書面開催
- 2 開催方法 書面通知開催
- 3 関係理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
関係監事：堀田監事、諏訪監事
第1号議案 令和7年度大阪市社会福祉法人監査報告及び改善案の承認の件について
第1号報告 令和7年度事業報告（中間報告）について
第2号報告 理事長の職務執行状況の報告について

◇令和7年度第4回理事会

- 1 開催日時 令和8年3月13日 通知による書面開催
- 2 開催方法 書面通知開催
- 3 関係理事：藤原理事長、石田理事、奥村理事、川原理事、岡理事、八藤理事
関係監事：堀田監事、諏訪監事
第1号議案 令和8年度事業計画案及び予算案の承認の件
第2号議案 役員賠償保険加入及び役員負担割合の承認の件
第1号報告 理事長の職務執行状況の報告について

評議員選任解任委員会

◇令和7年度 評議員選任解任委員会

- 1 開催日時 令和7年6月10日 10時～11時
- 2 開催方法 法人本部会議室
- 3 出席委員：岩木委員、堀田監事、宮田事務局員
出席理事：藤原理事著、岡業務執行理事
第1号議案 評議員の選任について

【評議員及び法人役員に関する報告】

改正社会福祉法第45条の22の2についての報告

- 1 補償契約
該当する評議員及び法人役員なし
- 2 役員賠償責任保険
評議員、理事及び監事に対する賠償責任保険加入については保険料の全額を法人負担とした。

◇各種会議および委員会実施状況

○業務調整会議

毎月第3水曜日 16時～17時定例

○虐待防止委員会・身体拘束廃止に関する委員会

- ・虐待防止および身体拘束廃止に関する現場全職員の振り返り検討グループワーク実施
- ・半年に1回 虐待防止連携会議（各部署の代表者）
- ・法人内職員に向けた研修実施

○災害および感染症対策委員会（BCP 関連会議）

- ・業務調整会議内にて適宜見直しを実施。

○共同生活援助 地域連携推進会議（令和8年3月19日開催）・見学会（同日開催）

◇職員研修

4月より基本的には月1回を定例として法人内研修を12回実施した。令和7年度は、法人内はもちろん、他施設の見学等外部での社会資源を知る内容も設けた。

各参加者の拠点が離れている場合でも、ZOOMを使用するなど臨機応変に対応し、多忙な職種であっても参加率が高く必要に応じて使い分けることができている。研修の機会が減ることなく維持されており、職員のスキルアップにつながっている。

令和7年度 社内研修一覧

	研修日	研修項目	研修内容	講師
1	4月16日		令和7年度事業計画	八藤
2	5月21日	スキルアップ 研修	ロールプレイ	岡
3	6月18日	他施設見学	釜ヶ崎支援機構の活動及び周辺施設の案内	小林大吾氏
4	7月30日	スキルアップ 研修	食中毒・感染症について	研修担当
5	8月20日	スキルアップ 研修	前半：社会福祉施設における相談援助記録と事業運営 におけるICTの活用について 後半：楽楽精算システム導入にあたっての講習会	前半：八藤 後半：渡部 桃子氏
6	9月17日	スキルアップ 研修	障がい者虐待防止について考える～利用者主体の支援 とは～	佐藤
7	10月15日	スキルアップ 研修	集団指導の動画を視聴して	研修担当
8	11月19日	ピアサポ研修	ピアサポートとは～当事者の理解を深めるために～	高木
9	12月10日	スキルアップ 研修	前半：振り返りシートによる部署別ミーティング 後半：合理的配慮ハンドブックを読んで	研修担当
10	1月20日	スキルアップ 研修	指定事業における個別支援計画とサービス等利用計画	八藤
11	2月18日	スキルアップ 研修	業務継続計画（BCP）の内容見直し （災害時に備えるために）	研修担当
12	3月18日	スキルアップ 研修	Vol.2 私の相談員録 ～2年目相談員が連携とは何かを学んだお話～	北山

◇復帰協のあゆみ 2026.3 ◇

1971 年（ S 46 ） 7 月	精神病回復者社会復帰援護協会が発足。前年に結成された大阪精神障害者家族連合会（以下大家連）の設立に尽力した同じ先人たちの、情熱と強い意志によって実現した。この頃が大阪の精神障害者社会復帰運動の黎明期といえる。精神病回復者社会復帰援護協会が設置者となり「なにわ憩いの家」（大阪府民生部（当時）が設置を承認）の運営を開始し、大阪府、大阪市が補助金を付けた。 小規模作業所「あおば憩いの家」設立。「なにわ憩いの家」の中の一つ。 ※「なにわ憩いの家」は大阪府下の家族会が運営する作業所の総称で、1971年に「高槻明星会作業所」と「あおば憩いの家」、1974年に「中宮病院さくら会作業所」、1975年「高石あけぼの会作業所」、1976年「大阪さつき会花園福祉作業所」の5か所が加わった。
1974 年（ S 49 ）	精神病回復者援護協会と改称。
1976 年（ S 51 ）	大阪府から財団法人精神病回復者援護協会の認可を受けた（2月19日）。
1994 年（ H 6 ）	財団法人精神障害者社会復帰促進協会（以下略称『復帰協』）と改称。
1995 年（ H 7 ）	事業体として団体の性格を社会的に明確にするために、理事会の強化を行う。行政出身者、医師、学識経験者、マスコミ関連。
1996 年（ H 8 ）	作業所指導員養成研修講座。 大阪府、大阪市が企画した共同作業所指導員の初任者研修及び現任者研修。 4年間で各年新任7講座、現任8講座を設定し両研修とも30～40人が受講。
1997 年（ H 9 ）	小規模作業所・あおば憩いの家は「ひこうせん」と改称。喫茶軽食部門を併設した。
1999 年（ H 11 ）	地域交流事業（大阪府）、地域交流促進事業（大阪市） 精神障害者が生活の拠点にしている作業所などを中心に、地域の人たちとの交流を目的にプログラムを展開するもの。
2000 年（ H 12 ）～	精神障害者就労支援事業を実施。（緊急地域雇用対策基金を利用）。
2001 年（ H 13 ）	精神障害者ピアヘルパー養成講座を実施。（大阪府事業で全国初）。 2級ヘルパーの全カリキュラムに精神障害者ホームヘルパー仕様の9時間を追加、合計135時間の講座。35人が終了。卒業生を核に同窓会（勉強会）を続け、機関紙も発行する等の活動が続いている（ピアヘルパー連絡会）。 「ふれあいの里（3施設複合施設）」 ＜ふれあいの里 地域生活支援センター＞ 一人ひとりが障害と上手に付き合いながら、自分らしい暮らしが出来るよう、様々な相談やサービスを利用できる。 ＜ふれあいの里 通所授産施設＞ 就労へのステップアップになることを目指して作業項目は少ないが、本物を目指している。平均15人程度のメンバーで紙漉きと印刷に特化して作業している。紙漉きには色々な工夫を凝らし、名刺、はがきはもとより、B4サイズのものも手がけている。 ＜ふれあいの里 生活訓練施設＞ 自立生活へのステップの一つとしての位置づけの共同生活。勿論プライバシーを大切にしながら、仲間とのふれあいの場も設けられている。 利用期間は原則2年以内（1年の延長可能。）男女各10人の定員。

2002 年（ H 14 ）	就労支援事業（グループ就労支援事業）	2002年度から3年間、大阪府の委託事業である。4～6人のグループとすることで精神的な安定とそれによって訓練途中の抜け落ち防止をねらった。国の緊急雇用 対策費を利用した企画。毎年30人～45人の参加者が終了した。
	24時間電話相談事業（こころの救急相談）を委託。 精神障害者の緊急時に24時間フォロー、サポートするシステムを目指して大阪府と大阪府が共同で取り掛かった事業の一部。相談件数は2004年度で17,111件。	
	5 月	多年にわたり衛生行政に協力した功績により大阪府知事表彰を受ける。（5月3日）
2003 年（ H 15 ）	「大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協働組合(エル・チャレンジ)」に加入。	
	小規模作業所「ひこうせん」は小規模通所授産施設として認定された。	
2004 年（ H 16 ）	2 月	精神障がい者ホームヘルパー養成講座（～7回を実施2006年2月）
2005 年（ H 17 ）	2 月	精神障がい者グループホーム「コックピット」認可を受け同日発足。（2/1）
	7 月	グループホーム「ほうゆう」が認可同日スタート。
	9 月	「精神科救急医療情報センター（大阪府・大阪市事業）」スタート。
2006 年（ H 18 ）	4 月	堺市が政令指定都市となり、大阪府から離れて精神障害者退院促進支援運営事業を受託。
		24時間電話相談「精神科医療救急情報センター」は、大阪府、大阪市、堺市の共同の事業となった。
	5 月	2005年度「ふっききょう報告」発行。以降毎年発行。
	10 月	障害者自立支援法による福祉サービス事業実施のため寄付行為変更。
2007 年（ H 19 ）	4 月	精神障害者地域移行支援事業（退院促進支援事業）強化事業を2年間の期限付きで大阪府より受託。
	5 月	居宅介護事業「ミルキー」認可。
		大阪市事業、精神障害者雇用促進に関する啓発事業を受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者ホームヘルプサービスに関する調査研究事業
	10 月	多年にわたり精神保健福祉を推進した功績により厚生労働大臣表彰を受ける。（10月26日）
2008 年（ H 20 ）		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業「精神障がい者当事者参加型の地域支援環境づくり活動とその評価」実施。
		大阪市事業、精神障害者地域生活移行支援事業・地域体制整備事業を受託。
2009 年（ H 21 ）	3 月	精神障害者地域移行支援事業・強化事業を延長決定。受託。
		厚生労働省保健福祉推進事業補助金事業、精神障害者の地域移行支援事業の実際から見えた地域生活安定的に支える方策と人材育成について（通称：退院促進支援事業利用者の予後調査）の実施
2010 年（ H 22 ）	4 月	ふれあいの里生活訓練施設を自立支援法下のケアホームに変更し、ほうゆうとして運営。
		小規模通所授産施設「ひこうせん」、ケアホーム「コックピット」、居宅介護事業所「ミルキー」を、NPO法人ひこうせんに譲渡
2011 年（ H 23 ）		自殺予防集中電話相談を実施。大阪府、大阪市、堺市の受託。前半9月と後半2012年3月にそれぞれ2週間。24時間体制で実施。（24年度も受託）

2012 年（ H 24 ） 3 月	社会福祉法人 府知事認可 （3月28日）
	公益法人制度改革に伴い財団法人解散。（3月末日）
	4 月 社会福祉法人設立。
2013 年（ H 25 ）	精神障がい者地域交流事業の実施形態を広域化し、フットサル、ボウリング、芸術文化交流展など7事業を、新規に精神障がい者交流事業実行委員会形式等で行う。
2015 年（ H 27 ） 3 月	堺市地域活動支援センターAタイプ 閉所
	指定特定相談支援事業及び指定一般相談支援事業 廃止
	4 月 大阪市障がい者相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者相談支援センター」を開設。
	同センター開設とともに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業「ふっききょう」を開設。
5 月	法人本部事務所を中央区谷町4丁目から港区波除へ移転。
2018 年（ H 30 ） 4 月	大阪市障がい者基幹相談支援センター事業を受託し、大阪市港区にて「港区障がい者基幹相談支援センター」を開設。
2022 年（ R 3 ） 4 月	精神障害者社会参加活動振興事業を精神障がい者スポーツ・文化芸術推進事業として大阪府より受託

第二号第一様式

社會福利法 精神障害者社會復歸促進協會

(単位:円)

資 産			部			負 債			部		
	当 度	年 末	前 度	年 末	増 減		当 度	年 末	前 度	年 末	増 減
流動資産	79,186,592	74,894,113	4,292,479			流動負債	7,328,401	7,114,176			214,225
現金預金	42,779,499	59,885,100	△ 17,105,601			事業未払金	587,380	854,358	△		86,988
事業未収金	6,593,504	6,324,412	269,092			その他の未払金	926,900	1,065,600	△		138,700
未収補助金	892,600	0	892,600			預り金	1,418,000	1,466,396	△		48,396
原材料	298,366	84,094	214,272			職員預り金	1,819,126	559,507			1,259,619
立替金	260,623	92,507	168,116			賞与引当金	2,577,015	3,368,315	△		791,300
前払金	28,284,000	8,430,000	19,854,000			固定負債	0	0			0
前払費用	78,000	78,000	0			負債の部合計	7,328,401	7,114,176			214,225
固定資産	187,124,506	197,754,740	△ 10,630,234			純 資 産					
基本財産	179,537,505	188,481,068	△ 8,943,563			基本金	227,494,679	227,494,679			0
建物	179,537,505	188,481,068	△ 8,943,563			国庫補助金等特別積立金	0	0			0
その他の固定資産	7,587,001	9,273,672	△ 1,686,671			その他の積立金	700,009	1,400,009	△		700,000
建物	3,774,507	4,158,014	△ 383,507			修繕積立金	9	700,009	△		700,000
機械及び装置	1	1	0			工賃変動積立金	700,000	700,000			0
車輛運搬具	2	2	0			次期繰越活動増減差額	30,788,009	36,639,989	△		5,851,980
器具及び備品	587,498	1,190,662	△ 603,164			(うち当期活動増減差額)	△ 8,551,980	△ 31,250,856			24,698,876
権利	74,984	74,984	0								
差入保証金	1,950,000	1,950,000	0								
修繕積立資産	9	700,009	△ 700,000								
工賃変動積立資産	700,000	700,000	0								
その他の固定資産	500,000	500,000	0			純資産の部合計	258,982,697	265,534,677	△		6,551,980
資産の部合計	266,311,098	272,648,853	△ 6,337,755			負債及び純資産の部合計	266,311,098	272,648,853	△		6,337,755

法人単位事業活動計算書

第二号第 様式

(白) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位: 円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サ-ビス活動増減の部			
収 益			
就労支援事業収益	2,739,925	2,785,713 Δ	45,788
障害福祉サ-ビス等事業収益	104,233,617	107,852,647 Δ	3,619,030
経常経費寄附金収益	10,000	10,000	0
サ-ビス活動収益計 (1)	106,983,542	110,648,360 Δ	3,664,818
費 用			
人件費	69,541,033	75,618,217 Δ	6,077,184
事業費	7,614,428	8,141,241 Δ	526,813
事務費	23,700,972	45,051,146 Δ	21,350,174
就労支援事業費用	3,822,068	3,978,287 Δ	156,219
減価償却費	9,930,234	10,178,405 Δ	248,171
国庫補助金等特別積立金取崩額	0 Δ	166,038	166,038
サ-ビス活動費用計 (2)	114,608,735	142,801,258 Δ	28,192,523
サ-ビス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	Δ	32,152,898	24,527,705
サ-ビス活動増減の部			
収 益			
受取利息配当金収益	18,374	19,572 Δ	1,198
その他のサ-ビス活動外収益	1,054,839	882,470	172,369
サ-ビス活動外収益計 (4)	1,073,213	902,042	171,171
サ-ビス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)			
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	1,073,213	902,042	171,171
特別増減の部			
収 益			
その他の特別収益	Δ	31,250,856	24,698,876
特別収益計 (8)	0	94,600 Δ	94,600
費 用			
その他の特別損失	0	94,600 Δ	94,600
特別費用計 (9)	0	94,600 Δ	94,600
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	0	0	0
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	Δ	31,250,856	24,698,876
繰越活動増減差額 (12)	36,639,989	60,820,845 Δ	24,180,856
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	30,088,009	29,569,989	518,020
基本金取崩額 (14)	0	0	0
その他の積立金取崩額 (15)	700,000	7,070,000 Δ	6,370,000
その他の積立金積立額 (16)	0	0	0
次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	30,788,009	36,639,989 Δ	5,851,980

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 7 年 4 月 1 日 (至) 令和 8 年 3 月 31 日

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位: 円)

事業活動による収支	勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考
収入	就労支援事業収入	4,320,000	2,739,925	1,580,075	
	障害福祉サービス等事業収入	115,460,300	104,233,617	11,226,683	
	経常経費寄附金収入	0	10,000 Δ	10,000	
	受取利息配当金収入	0	18,374 Δ	18,374	
	その他の収入	800,000	1,054,839 Δ	254,839	
支出	事業活動収入計 (1)	120,580,300	108,056,755	12,523,545	
	人件費支出	81,776,050	70,332,333	11,443,717	
	事業費支出	7,125,000	7,614,428 Δ	489,428	
	事務費支出	21,726,568	23,700,972 Δ	1,974,404	
	就労支援事業支出	4,320,000	4,036,340	283,660	
その他の収入	事業活動支出計 (2)	114,947,618	105,684,073	9,263,545	
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	5,632,682	2,372,682	3,260,000	
	積立資産取崩収入	0	700,000 Δ	700,000	
	その他の活動収入計 (7)	5,050,000	700,000	4,350,000	
	積立資産支出	2,500,000	0	2,500,000	
その他の活動支出	その他の活動支出計 (8)	7,550,000	0	7,550,000	
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	Δ	700,000 Δ	3,200,000	
	予備費支出 (10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	3,132,682	3,072,682	60,000	

前期末支払資金残高 (12)	88,365,203	71,064,158	17,331,045
当期末支払資金残高 (11) + (12)	91,527,885	74,136,840	17,391,045

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日 現在

別紙4

社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金	現金手許有高		運転資金として			21,202
給付金現金	現金手許有高		運転資金として			166,880
給付金現金②	現金手許有高		運転資金として			13,242
事業現金	現金手許有高		運転資金として			99,450
事業小口	現金手許有高		運転資金として			39,237
小 計						340,011
ゆうちょ銀行			運転資金として			21,378
ゆうちょ銀行			運転資金として			106,581
普通預金(本部)	58285本部		運転資金として			2,259,214
普通預金(本部)	58434仮払金		運転資金として			1,933,930
普通預金(本部)	58447預り金		運転資金として			4,674,233
普通預金(本部)	58421能力開発校		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58196 OCS		運転資金として			369,547
普通預金(本部)	58390		運転資金として			13,239
普通預金(本部)	58138 夕陽丘高専		運転資金として			50,150
普通預金(本部)	58170 指定相談		運転資金として			2,737,576
普通預金(ふれあいの里)	B 58243		運転資金として			9,895,680
普通預金(ふれあいの里)	B 58316		運転資金として			406,244
普通預金(ふれあいの里)	GH58167		運転資金として			259,808
普通預金(ふれあいの里)	GH58272		運転資金として			11,512,980
普通預金(ふれあいの里)	GH58332		運転資金として			1,418,000
普通預金(ふれあいの里)	ほうゆう58329		運転資金として			259,661
普通預金(ふれあいの里)	センター58269		運転資金として			131,758
普通預金(ふれあいの里)	指定相談58256		運転資金として			6,339,359
小 計						42,439,488
事業未収金			2月・3月分訓練等給付費収益等			6,593,504
未収補助金			物価高騰対策一時支援金			892,600
原材料			印刷材料			298,366
立替金			OCS掛金 4月分等			260,623
前払金			昇降機改修工事等			28,284,000
前払費用			役員保険			78,000
流 動 資 産 合 計						79,186,592
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(大阪市西成区鶴点) 大阪市西成区南津守1-62	2012年度	第二種社会福祉事業である、ふれあいの里施設に利用している	287,162,999	107,625,494	179,537,505
基 本 財 産 合 計						179,537,505
(2) その他の固定資産						
建物	(大阪市西成区鶴点) 大阪市西成区南津守1-62	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	5,214,160	1,775,852	3,438,308
	(大阪市港区鶴点) 大阪市港区波除2-7-6ハイツニッセイ201	2020年度	第二種社会福祉事業に使用している	509,840	173,641	336,199
小 計						3,774,507
機械及び装置			第二種社会福祉事業に使用している	129,591	129,590	1
車両運搬具			第二種社会福祉事業に使用している	228,048	228,046	2
器具及び備品			第二種社会福祉事業に使用している	18,460,645	17,873,147	587,498
権利	電話加入権			74,984		74,984
差入保証金	事務所保証金等					1,950,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
修繕積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における修繕の目的ため積み立てている資金			9
工賃変動積立資産	三菱UFJ銀行 谷町支店		将来における利用者工賃のため積み立てている資金			700,000
その他の固定資産	エルチャレンジ		エルチャレンジ出資金			500,000
その他の固定資産合計						7,587,001
固定資産合計						187,124,508
資産合計						266,311,098
Ⅱ 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	3月分利用者工賃他					587,360
その他の未払金	令和7年度消費税					926,900
預り金	入居預り金					1,418,000
職員預り金	3月分住民税他					1,819,126
賞与引当金	従業員賞与引当金					2,577,015
流動負債合計						7,328,401
2. 固定負債						
固定負債合計						0
負債合計						7,328,401
差引純資産						258,982,697

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会 役職員 (2025. 4. 1～2026. 3. 31)

相談役 麻生 幸二

◇ 役 員 等 ◇

理事長 藤原 一秀

理 事 石田 晋司 奥村 昭 川原 健史 岡 幸一 八藤 博之

評議員

(～2025. 6) 小尾 隆一 辻井 誠人 水本 誠一 清水 由香

野村 紀美子 山口 宗一 中島 進

(2025. 7～) 小尾 隆一 水本 誠一 清水 由香 野村 紀美子

中島 進 川平 省二 川崎 洋幹

監 事 堀田 久雄 諏訪 恵美

◇ 職 員 ◇

【ふれあいの里】

代 表 川崎 裕子 非常勤医師 川口 尚子

<地域活動支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

施設長 川崎 裕子

職 員 岡 幸一／高木 浩平／中尾 きみ子／大原 崇

<就労継続支援 B 型事業>

管 理 者：小林 美貴

サービス管理責任者：藤原 一秀

職 員 樋口 健司／清水 雅恵／佐藤 俊一

【ほうゆう】

<共同生活援助事業>

管 理 者：岡 幸一

サービス管理責任者：川崎 裕子

職 員 山本 夕子／辻村 さおり／皆元 健／北野 勇／武田 元気／船曳 敏彦

【ふつききょう】

<港区障がい者基幹相談支援センターおよび指定特定相談支援・指定一般相談支援事業>

管理者 北山 智美（基幹センター）／八藤 博之（指定特定・指定一般）

職 員 江口 笑里／徳本 美香／宮田 沙紀

【本 部】

<事務局>

事務長 岡 幸一

事業統括部長 八藤 博之

事務局員 宮田 沙紀／山本 夕子

◇ふれあいの里

(地域活動支援センター (生活支援型)・就労継続支援 B 型・指定特定・指定一般相談支援事業)

〒557-0063

大阪市西成区南津守 1-4-46

地活 C : TEL 06-6659-2672 FAX 06-6659-2673

就継 B : TEL 06-6659-2681 FAX 06-6659-2705

◇ほうゆう

(共同生活援助)

〒557-0063

大阪市西成区玉出西 (以下非公開)

大阪市西成区南津守 1-4-46 ふれあいの里内

ほうゆう : TEL 06-6659-3240 FAX 06-6659-2673

ふれあいの里 : TEL 06-6659-2815 FAX 06-6659-2673

◇港区障がい者基幹相談支援センター・ふつききょう

(障がい者基幹相談支援センター・指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)

〒552-0001

大阪市港区波除 5-7-6 ハイツニッセイ 101

TEL 06-6585-2211 FAX 06-6585-2212

2025 (令和 7) 年度 年次報告書

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会

〒552-0001

大阪府大阪市港区波除 5 丁目 7 番 6 号

ハイツニッセイ 201

TEL 06-6567-8071

FAX 06-6567-8089

2026 年 6 月発行

印刷 ふれあいの里

※表紙の写真は、「あったかはーと・区民祭り出店の様子」です。